

【事例 H28-30】兵庫県姫路市

自殺未遂者支援事業

【概要】平成 22 年度から自殺対策に取り組む中で、繰り返される自殺未遂を防止するために平成 26 年度より開始した事業。保健所が関係機関と連携し、自殺未遂者および家族に対し、早期介入と継続支援を行う。三次救急医療機関への臨床心理士派遣をはじめ、地域での生活を支援する様々な機関と連携し、ネットワーク作りを進めている。

【実施主体】姫路市保健所健康課

【大綱の分類】 7) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

【事業予算】 2,128 千円（平成 27 年度）

【利 点】

- ▼救急搬送の多い救命救急センターに臨床心理士を派遣することで対象者を早期に把握できる
- ▼自殺未遂直後の不安定な時期に本人や家族と面接することで、精神的な安定を図ることができる
- ▼自殺未遂の原因や課題が明確になり、退院後の生活支援が明確になる
- ▼タイムリーに支援を開始することで、継続支援につながりやすい
- ▼支援者のスキルアップが図れ、「ゲートキーパー」の役割も担うことができる

【実施に至るまで】

事業の背景・必要性

- ①警察・消防等初動対応機関は、かかりつけ医がありながら、リストカットや多量服薬による自殺未遂を繰り返す者への対応に苦慮している現状があった
- ②自殺未遂者を把握する経路としては、警察署からの連絡表が中心であり、事後報告となるため、後追いの支援となり継続支援に結びつかなかった
- ③庁外連絡会等を開催する中で、再企図防止には保健所等関係機関の早期介入と地域での継続した支援が必要であるとの課題を共通認識した

事業実施に向けての準備

- ①平成 24 年度より、地域に密着した場所で精神保健福祉相談が受けられるよう精神保健福祉相談員を保健センター・分室に配置し、保健師とチームで自殺未遂者支援に取り組む体制を整備
- ②平成 25 年度に県のモデル事業として臨床心理士の派遣事業を実施している他市に視察

③救命救急センターと派遣内容の調整、連絡表等の作成・見直しを行い平成 26 年度より開始

具体的な内容

▼臨床心理士による面接

- ・救命救急センターに週 3 回派遣し、自殺未遂者および家族と面接。自殺未遂に至った背景、原因、課題を整理
- ・退院後の地域での相談先として保健所、保健センターを紹介。連絡表の作成と情報提供

▼多機関と連携した地域での継続支援

- ・入院中もしくは退院後 2 週間以内の早い時期に、保健所職員が、本人または家族と面接
- ・関係作りを行うとともに、生活状況を聞き取り、アセスメントし、支援方針を決定
- ・医療、在宅サービス、経済面などの支援について、必要な関係機関と連絡、調整し、多機関で支援

▼支援者研修会の開催

- ・職種を限定せず、精神障害者を支援する機関を対象に 3 日間コースで実施
- ・基礎編では、うつ病、統合失調症をテーマに医師より講義
- ・サービス・制度編では、参加機関が他機関の支援内容や役割を理解
- ・事例検討編では、多機関多職種によるケース検討を実施
- ・顔の見える関係作りを目的に、毎回情報交換の時間を設定

▼二次救急医療機関への事業拡充

- ・平成 26 年度に、360 床以上の二次救急 3 病院に聞き取り調査を実施。事業の周知とあわせ、連絡表の作成、情報提供についての協力依頼
- ・二次救急医療機関を対象にアンケート調査を実施。自殺未遂者支援の課題を抽出

【成 果】

- ▼三次救急医療機関からは、平成 26・27 年度 2 年間で 110 件の連絡表を受理した
- ▼受理した連絡表の内、9 割以上が情報提供に同意し、地域での支援に結びついた
- ▼6 件の再企図ケースについて振り返りを行い、介入時期・方法、支援について見直し、その後の再企図が予防できた
- ▼保健所職員をはじめ、三次救急医療機関のソーシャルワーカー、支援者のスキルアップが図られた
- ▼保健所職員や三次救急医療機関職員の自殺未遂者支援に対する意識が向上した
- ▼三次救急医療機関だけでなく、二次救急医療機関からも連絡表が出るようになってきた
- ▼関係機関との連携が強化され、自殺未遂者支援のネットワーク構築が進められた

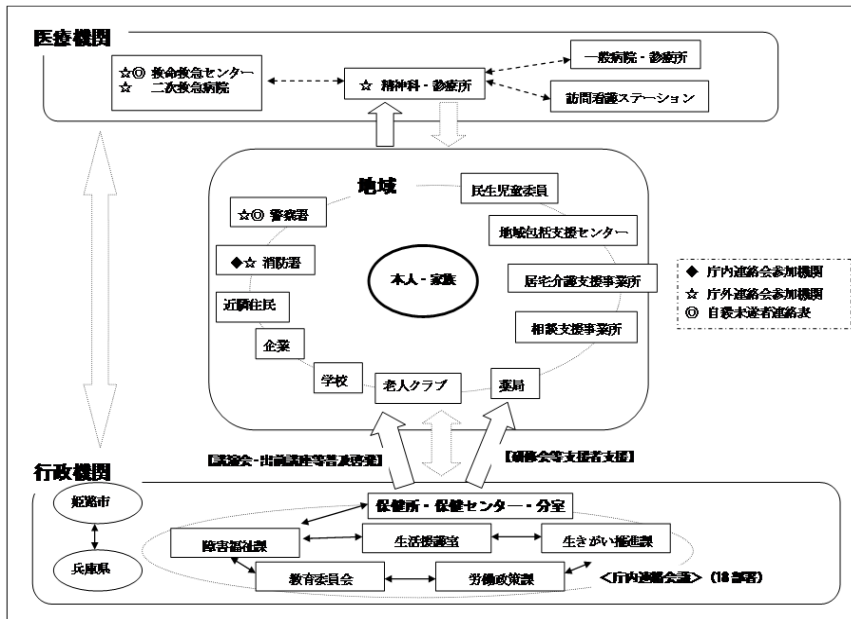
【補 足】

▼救命救急センターとの連絡表

姫路市保健所健康課 御中		取扱注意	
No. _____		精神保健相談連絡表	
		記載日 平成 年 月 日	
患者氏名	(フコボ)	生年 月 日	年 月 日 (歳) 性別 職業
住所			
連絡先	電話	機番 電話番号	
来院日	平成 年 月 日		
入院状況	入院: <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 入院期間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日		
再発回 リスク評価	未遂行為: <input type="checkbox"/> 薬物 <input type="checkbox"/> 首つり <input type="checkbox"/> 飛び降り <input type="checkbox"/> 焚火 <input type="checkbox"/> リストカット <input type="checkbox"/> その他 ()		
	過去の未遂歴: <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明 未遂行為の背景: <input type="checkbox"/> 家族問題 <input type="checkbox"/> 健康問題 <input type="checkbox"/> 経済生活問題 <input type="checkbox"/> 鬱病問題 <input type="checkbox"/> 男女問題 <input type="checkbox"/> 学校問題 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 不明 現在の自殺念慮: <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明 その他の危険因子:		
医療の状況 (精神科領域)	精神疾患: <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明 病名: 通院歴: <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明 医療機関名: 特記事項:		
生活状況	家族: (続柄 同居 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無) 連絡先: 家族構成: 特記事項:		
退院後について	<input type="checkbox"/> 在宅 <input type="checkbox"/> 転院: (病院名) <input type="checkbox"/> 診療所紹介: (医院名) <input type="checkbox"/> 紹介状作成 <input type="checkbox"/> その他:		
保健所への 連絡事項	保健所案内: <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明 案内方法: <input type="checkbox"/> リーフレット <input type="checkbox"/> 口頭 <input type="checkbox"/> 文章 <input type="checkbox"/> その他 () 相談希望: <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明 ※右の欄は情報提供の同意を得てください。		
情報提供の 同意の有無	本人から同意を <input type="radio"/> 得ている <input type="radio"/> 得ていない その他 () 家族から同意を <input type="radio"/> 得ている <input type="radio"/> 得ていない その他 ()		
面談状況 (日時、場 所、面談者、 談話内容、問 題点等)			
記載者: 製鉄記念広畑病院 所属		氏名 印	
下記は保健所の記入欄です			
保健所対応結果 <input type="checkbox"/> 製鉄記念広畑病院 地域医療連携室 (☎236-1682) 報告済			
<input type="checkbox"/> 相談 (相談者: 本人・家族) <input type="checkbox"/> 状況把握のみ <input type="checkbox"/> 関係機関の紹介 <input type="checkbox"/> 保健所へ情報提供 <input type="checkbox"/> その他 ()			

▼自殺に追い込まれることのない社会を目指す

姫路市における自殺対策ネットワーク（イメージ図）



【課題】

- ・ 二次救急医療機関との連携、ネットワーク強化
- ・ 医療機関を対象とした自殺未遂者支援への対応に関する研修会の開催
- ・ かかりつけ医、薬局との連携強化
- ・ 搬送された救急医療機関と精神科病院・クリニックとの連携強化

【事業種別】	自殺未遂者支援事業
【準備期間・人数】	1年・10人
【予防段階】	2次、3次予防
【自治体規模】	人口 53.6万人 財政規模 3,898億円
【自治体負担率】	負担なし（自殺対策強化補助金を使用しているため）
【事業対象】	自殺未遂者および家族
【支援対象】	自殺未遂者および家族
【実施主体・問合せ先】	姫路市保健所健康課 精神保健福祉担当 TEL：079（289）1645

※データは全てH27年度時点のもの

【参考資料・文献】

- (ア) 姫路市保健所 HP <http://www.city.himeji.lg.jp/hokensho/>